

令和7年12月定例会（とやま市議会だよりNo.89）

常任委員会（予算決算委員会）（市議会だより4ページ）

7年度富山市一般会計補正予算など23件については、いずれも原案のとおり「可決」した。

なお、採決後、議案第132号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第4号）「（仮称）とやまくすりミュージアム整備・運営事業費」に対して、附帯決議案が提出されたが、採決の結果、賛成少数で否決となった。

・総務環境分科会

7年度富山市一般会計補正予算3件について、審査した。

人件費補正

反対意見 議員や市長等の特別職の期末手当の引き上げについては、人事院勧告や県人事委員会の勧告に準拠しなければならないという理由はなく、引き上げる必要がないと考える。

・厚生分科会

7年度富山市一般会計補正予算など12件について、審査した。

切れ目ない子育て支援体制構築事業費

委員 産後ケア事業について、当初の見込みよりも利用者が増加しており、その増加見込み分を今回補正することだが、利用者が増加している理由をどのように分析しているのか。

市 本事業は、6年7月から開始している。業務を委託している市内の指定産科医療機関が、事業開始から段階的に増えており、7年度は2カ所増えている。

また、本事業が広く周知されてきたこともあり、利用者数、利用回数の増加につながったと考えている。

・経済教育分科会

7年度富山市一般会計補正予算など9件について、審査した。

校具整備事業費（中学校）、学校給食運営事務費（中学校）

委員 35人学級編成に伴う備品購入について、8年4月からは、閉校となる

学校の備品も出てくると思うが、本予算を計上するにあたり、そうした備品の活用をどのように考えているのか。

市 閉校となる小中学校の備品については、今、学校で使われている配膳台などは木製の非常に古いものもあるが、教卓などは比較的新しいものもある。

それらについては8年4月ではなく、9年度、10年度と段階的に増加する35人学級のクラスに対応するため、整理を行い、活用できるものは管理替えをした上で活用していきたいと考えている。

薬業振興事業費

委員 （仮称）とやまくすりミュージアム整備・運営事業における債務負担行為の追加について、設計、改修工事費相当額約15億8,000万円のうち、設計・工事監理で約1億2,000万円を見込んでいるとのことだが、残りの約14億5,000万円の積算根拠は何か。また、積算にあたり、どのように検討したのか。

市 改修工事費約14億5,000万円のうち、一番多くを占めるのはデジタル技術を使った体験型のコンテンツを検討している展示体験部分であり、約6億円を見込んでいる。これは、来館動機を高めるために大事な部分であると考えている。

また、積算にあたっては、今年度複数の事業者にサウンディング調査を実施したほか、体験型のコンテンツを整備している類似施設の単価の検証を行った。

委員 デジタル技術を使ったコンテンツは、設備の更新時に新たな費用が発生することが考えられるが、その点はどのように考えているのか。

市 事業者が収入を得ることができる自主事業について要求水準書に盛り込み、更新が可能となるようなスキームを提案してもらうこととしている。

反対意見 （仮称）とやまくすりミュージアム整備・運営事業における債務負担行為については、事業内容の十分な協議がなされていないと考える。

賛成意見 事業内容はこれから事業者から提案され、本市の思いも要求水準書に盛り込むとのことである。

加えて、10年間にわたって持続可能な施設になっていくことが分かった。

・建設分科会

7年度富山市一般会計補正予算など7件について、審査した。

公園管理費

委員 公園管理費の債務負担行為の設定について、呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場の8年4月1日からの供用開始を目指しているということだが、現在、

週末のみ開放している呉羽丘陵フットパス連絡橋はどのように開放するのか。

市 8年4月1日以降は、毎日、午前9時から午後9時まで開放する予定としている。

委員 現在、呉羽丘陵フットパス連絡橋の南側は通行止めとなっているが、いつから通行できるようになるのか。

市 現在、呉羽丘陵フットパス連絡橋から既存のフットパスまでの接続部分について、今年度中の完成を目指し工事を進めているところであり、8年4月1日からの呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場の供用開始に合わせて通行できるようになる予定である。

議会運営委員会 (市議会だより 5 ページ)

富山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件 1 件については、原案のとおり「可決」した。

また、請願 1 件については、「採択」すべきものと決した。

常任委員会 (部門別常任委員会) (市議会だより 5 ページ)

<総務環境委員会>

富山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件など 4 件については、いずれも原案のとおり「可決」した。

また、陳情 1 件については、「不採択」すべきものと決した。

市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

委員 7 年人事院勧告および富山県人事委員会勧告に準拠し、市長等特別職の期末手当支給月数の改定を行うとのことだが、人事院勧告の引き上げの理由について説明してほしい。

市 全体としては民間の給与実態との均衡を図るため、勤勉手当等を引き上げるという趣旨である。なお、若年層に対する月例給の引き上げについては、人材確保という観点もある。

委員 特別職については、人事院勧告に準拠しなければならない理由はなく、民間の給与実態との均衡を図る必要はないのではないか。

市 特別職については、一般職のように給与水準を決定するための勧告はないが、内閣総理大臣などの国の特別職の期末手当については、国家公務員の指定職の期末手当等に準じて改正されている。

また、国家公務員の指定職については、民間企業の役員報酬や国の一般職との均衡を考慮した人事院勧告に基づき改正されている。

こうしたことから、本市の特別職の期末手当についても、人事院勧告による指定職の期末手当等の改正や、県の状況を踏まえながら対応してきたものであり、民間の給与実態との均衡を図る観点から、期末手当の引き上げを行うものである。

反対討論 市長等の特別職の期末手当等の引き上げについて、市民感覚として納得を得ることができない。

結果 可決すべきものと決した。

市庁舎内における職員組合事務所及び売店使用に関する見直しについての陳情

市 初めに、陳情項目1点目の市職員組合が市役所本庁舎内に事務所を設置する具体的かつ合理的な必要性（庁舎外では代替できない理由）について、市民に分かる形で説明することについては、地方自治法第238条の4第7項では、本庁舎等の行政財産は、その用途または目的を妨げない限度において、その使用を許可することができるとされており、申請に基づき、庁舎機能としての用途または目的を妨げない限度において、使用を許可している。

市職員組合は、職員の勤務条件の維持改善、市職員の相互共済および福利増進を図ることを目的として活動している地方公務員法の規定に基づく職員団体である。市職員組合からは、その目的を達成するため、市との直接の交渉のための調整や組合員からの勤務条件等に関する相談への対応が必要であり、また、福利厚生事業の手続においても、市職員は休憩時間を利用する等、限られた時間の中で行う必要があると伺っている。

これらのことから、本市では市職員組合の申請には、一定の合理性が認められると判断し、使用を許可している。

次に、陳情項目2点目、もし、継続使用の合理性が認められない場合、当該スペースを、例として子育て中の市職員向け託児室、子連れの来庁者の一時預かり等、より公共性、有益性の高い用途に転換することについては、市職員組合への行政財産の使用許可については、申請に基づき、毎年度、合理性を含めて許可の可否を判断している。

なお、子育てに関する施設として、本庁舎西館3階には、授乳室とおむつ交換台を備えたキッズルームを設置しており、また、隣接するT o y a m a S a k u r aビル内には、0～2歳児まで預けることができる保育所が設置されているなど、一定の環境は整っている。

最後に、陳情項目3点目、市職員組合が庁舎内で運営している売店について、既存コンビニエンスストア等との公平性の観点から、使用料減免の継続の妥当性を再検討することについては、行政財産を使用させる場合には、地方自治法第238条の4第7項の規定により、目的外使用の許可によることが原則とされている。

その許可を得て市職員組合が設置している売店については、主に庁舎内で勤務する職員に対し、飲料水や日常品を提供する等の福利厚生機能を担っており、富山市行政財産使用料条例第5条第1項第2号の市職員の厚生施設に使用するときに該当することから、使用料を減免している。

一方で、1階のコンビニエンスストアについては、来庁者等の利便性の向上や施設の空きスペースの有効活用を図ることを目的として、地方自治法第238条の4第2項第4号の規定に基づき、庁舎の空きスペースへの貸し付けとし

て設置しており、市職員組合が運営する売店と設置の目的や経緯が異なることから、両者を比較することは不合理であると考えている。

結果 不採択すべきものと決した。

【所管部局からの報告事項】

○企画管理部

- ・富山市公の施設の使用料の適正化に関する基本方針
- ・富山市カスタマーハラスメント対策基本方針
- ・ガラス美術館の開館時間見直し

<厚生委員会>

富山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件など17件については、いずれも原案のとおり「可決」した。

【所管部局からの報告事項】

○市民生活部

- ・YKK AP アリーナの利用料金等

<経済教育委員会>

富山市立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件など7件については、いずれも原案のとおり「可決」した。

また、陳情1件については、「不採択」すべきものと決した。

富山市内の小・中学校における「いじめ」をなくす取り組みに関する陳情

市 初めに、陳情趣旨1点目の富山市内の小中学校における月間、年間のいじめの認知件数を富山市のホームページ内の目のつきやすいところに公開することについて、年度別の認知件数については、例年、文部科学省が実施している調査の公表に合わせて、富山市教育委員会定例会での報告事項として説明し、定例会後に富山市ホームページ内の教育委員会の会議の参考資料として公開している。

月別の認知件数については、場合によっては、いじめの具体的な発生時期などが推測され、学校や個人の特定につながる恐れがあることや、公表することがいじめの発生件数の減少につながるものではないと捉えており、教育委員会としては公開する必要はないと考えている。

次に、陳情趣旨2点目の数値目標を設定し、ホームページで公開し、市民と共有することについて、いじめの認知は正確に漏れなく実施するべきものであり、認知件数自体に数値目標を設定することは、その趣旨にそぐわないものと考えている。

いじめをなくすためには、いじめは相手の人権を侵害する行為であり、全ての学校において絶対にあってはならないという認識のもと、未然防止の取り組みを推進していくことが何よりも大切なことであると考えている。

その上で、もししいじめが発生した場合は、組織で即時に対応し、関係機関等との連携を図りながら、早期解消に向けて取り組んでいく。

なお、教育委員会では、数値目標としては、例年、富山市議会議長に報告している教育委員会事務管理執行状況点検評価報告書において、いじめの解消率に目標数値を定めており、引き続き、いじめ解消率100%を目指していきたいと考えている。

最後に、陳情趣旨3点目の市民と協力し、その目標を達成する努力をすることについて、教育委員会では、いじめは全ての子どもに関わる問題であるという認識に立ち、いじめがなくなることおよびいじめを一つも見逃さないことを目指している。特に、いじめをなくすためには、家庭での教育が不可欠であると捉えており、保護者向けのいじめ防止に関するリーフレットを配布したり、校長とPTA会長の連名で、言葉遣いとSNS利用に関する環境づくりを保護者にお願いしている。

また、本市の全小中学校に設置している、学校運営協議会の機能を生かし、学校と家庭や地域等が協力・連携し、児童生徒が安心・安全に生活を送るために指導や見守りに努めているところであり、このような取り組みを推進することで、いじめ問題に取り組んでいきたいと考えている。

結果 不採択すべきものと決した。

【所管部局からの報告事項】

○教育委員会

- ・富山市立図書館の開館時間等の変更

<建設委員会>

富山市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件など2件については、いずれも原案のとおり「可決」、「承認」した。

【所管部局からの報告事項】

○上下水道局

- ・契約金額1億5,000万円以上の工事請負契約
- ・汚水管路におけるウォーターPPPの導入

○建設部

- ・令和7年度道路除雪実施計画の概要

予算決算委員会（決算関連議案分）（市議会だより6ページ）

6年度富山市一般会計歳入歳出決算など24件については、いずれも原案のとおり「可決」、「認定」した。

・総務環境分科会

6年度富山市一般会計歳入歳出決算など3件について、審査した。

選ばれるまちづくり事業

委員 シティプロモーション推進事業において、本市の魅力を発信するホームページや動画、Xの閲覧件数が、6年度は25万789件と、2年度の基準数値である33万9,922件と比べて減少しているが、どのような要因があったのか。

市 これまで、「市立探偵ペロリッチ」を使用したショートアニメを作成して、若者をターゲットに情報発信していたが、6年度は「市立探偵ペロリッチ」を使用した新たなショートアニメは作成せず、市職員による情報発信を行った結果、動画の閲覧件数が大幅に減少した。

委員 シビックプライド醸成事業では、アメイジングトヤマインスタグラムへの写真投稿件数が6年度は4,269件と、2年度の基準数値である3,105件と比べて増加しているが、どのような要因があったのか。

市 写真投稿件数については、アメイジングトヤマフォトプロジェクトと連動しているものであり、市民の皆さまが、アメイジングと感じた写真を投稿することにつながり、件数が増加したものである。

脱炭素化推進事業費

委員 ZEH導入補助事業や省エネ設備等導入補助事業の申請件数が、5年度と比較して減少しているが、どのような要因があったのか。

市 国が実施している補助制度において、本市と同様の制度で補助金額が多い制度がある。こうした場合、国の補助制度を優先して利用されることから、申請件数が減少したと考えている。

一方で、国の補助制度はその要件が毎年変更となることや、予算額を超えた場合は申請が締め切られることから、国の補助制度の動向を注視し、本市の補助制度の要件等を見直していきたいと考えている。

委員 脱炭素化推進事業により、6年度の温室効果ガスの削減効果は、どれくらいあったと見込んでいるのか。

市 CO₂排出量の削減効果で見ると、太陽光発電設備および蓄電池の導入促

進では、推定で年間146トン、ZEH導入補助事業では、推定で年間31.5トン、省エネ設備等導入補助事業においては、推定で年間48.5トンの削減効果を見込んでいる。

シクロシティ株式会社への広告掲出費用（企画管理部所管分）

反対意見 シクロシティ株式会社に対し、広告費として企画管理部所管分で支出した2,000万円余り、および市民文化事業団から支出した1,368万円については、富山市とシクロシティ株式会社が自転車シェア事業「アヴィレ」を始めるにあたり、平成21年10月に交わした契約に基づき支出されたものである。

企画管理部所管分は、富山市ガラス美術館と広報課がそれぞれ4カ所の広告パネルに年間約1,000万円を支出するという非常に高い広告費であり、また、シクロシティ株式会社の本体がフランスの会社であるため、フランスの法律によって決算状況が公表されず、高い広告費の金額の根拠がいまだに明らかになっていない。

ある市民の方が広告を出そうかと思い金額を聞いたところ、ものすごく高くて驚いたという話も聞いている。

これらが本当に必要な広告で、これだけの費用があるのであれば、広告パネルを買い取り、地元の業者に運営してもらうなど、他の方法もあると考える。

大本の契約が残り14年もあるが、見直す姿勢も一向にない。

賛成意見 シクロシティ株式会社およびジェーシードゥコー株式会社の広告パネルについては、多くの人の目に触れるまちなかに設置されている非常に視認性の高い自立式広告パネルであり、自転車共同利用システム「アヴィレ」と一体となって、これまで先進的な富山市のまちづくりをけん引してきた事業の一つであることは確かである。

一方で、当該事業は「アヴィレ」と一体となったシステムでありながら、「アヴィレ」は活力都市創造部、広告パネルは企画管理部と所管部局が分かれていることから、本来は全体の政策的な予算、決算の場で議論されるべきものと考える。

このことから、6年度決算審査における事業一体としての予算執行においては問題ないと認定する立場である。

・厚生分科会

6年度富山市一般会計歳入歳出決算など7件について、審査した。

がん対策事業費

委員 新規事業である、がん患者用補正具購入費助成について、助成件数が非常に多いのではないかと思う。

この事業についての反響や当局としての手応えはどうか。

市 助成件数については、頭髪補正具が172件、乳房補正具が48件、合わせて220件となっている。当初予算で想定していた件数よりも多くの申請があったため、6年9月定例会で補正予算を計上し対応したところである。

実際に申請された市民の方から、人目を気にせず仕事に復帰することができた、外出する機会が増えたなどの声をいただいている。

こうした市民の声や、当初の想定を上回るペースで申請があったことなどからも、本制度が浸透しており、本制度を利用した方々からも喜ばれているのではないかと考えている。

妊娠婦・乳児健康診査費

委員 新生児聴覚検査を受けて、治療等につながった件数はどれくらいあるのか。

市 本事業については、4年度から公費負担を導入しており、検査の実施率の向上や、早期に聴覚障害を発見することで、その後の治療や訓練、保護者の支援等につなげている。

検査を受けた新生児のうち、1.5%程度が要再検査と診断され、精密検査ができる医療機関等を受診していただいている。

その結果、年間で平均3名程度を発見し早期治療等につなぐことができている。

消費生活対策事業費

委員 消費生活改善推進事業について、たべキリンが活躍する紙芝居を作成し、市内の保育所等に配布したことでの、前年度と比べて決算額が増加したのだと思うが、紙芝居の内容はどのようなものなのか、また、子どもたちや保育士などからどのような声があったのか。

市 この紙芝居は「みんなでおいしくいただきます お皿ピカピカ大作戦」という題名で、子どもたちに食べる楽しさや食べ物の大切さを伝え、食べ残しによる食品ロスを削減しようとする内容となっている。

保育所等にアンケートを実施したところ、園児から「お皿ピカピカしたよ」「今日はたべキリン」などの声が聞かれ、園児たちの気持ちに変化を与えるきっかけになったと考えている。

また、保育士からは、保育所では好き嫌いがあっても、無理に食べさせることができないので、園児が自ら苦手な食べ物に興味を持つきっかけになったという意見があった。

たベキリンを知っている子どもたちも多く、子どもたちが楽しみながら、大人も一緒に、食べることや、もったいないということについて考える機会となつたのではないかと考える。

・経済教育分科会

6年度富山市一般会計歳入歳出決算など8件について、審査した。

学校保健運営事業費

委員 「すこやか検診」の結果、要医療、経過観察、生活指導の判定を受けた児童生徒に対して、個別相談を実施する「すこやか教室」の受講率が低調であるが、どのように改善しようと考えているのか。

市 「すこやか教室」は例年10月から1月までの間の日曜日、祝日に開催している。

「すこやか教室」の受講率が伸びていない理由は、開催時期が、学習発表会などの学校行事や部活動の大会、行楽シーズンであること、また、すでに医療機関を受診して治療や指導を受けている児童生徒もいることなど、複数の要因があると考えている。

一方、新型コロナウイルス感染症予防の観点も含めて、3年度以降、内容と開催回数を見直し、予約制で参加できるようにしたところ、コロナ禍前の平成29年度から令和元年度の3年間の平均と比べ、受講率は向上している。

「すこやか検診」の結果がまとまるのが秋以降であることや、年明け以降はインフルエンザの流行期になることから、現在の開催時期から大きく変更することは難しいものと考えているが、引き続き「すこやか教室」の取り組みを検討するとともに、受講率の向上に努めていきたいと考えている。

スマート農林水産業事業費

委員 スマート水産業事業により、どのような成果があったのか。

市 スマート水産業事業については、スマート技術を海上で活用するにあたって、小型の魚種や水分量が多いイカ類を検知することは非常に難しいという結果が確認された。

なお、スマート水産業事業は、6年度をもって実証事業は終了しているが、環境情報を収集するICTブイは、非常に有効であることが確認できたため、とやま市漁業協同組合では、5年度に四方漁港で、ICTブイを導入されている。

・建設分科会

6年度富山市一般会計歳入歳出決算など9件について、審査した。

高齢社会における交通と健康モニタリング調査事業

委員 「第Ⅱ期 交通と健康モニタリング調査」の最終年度として、歩数と居住地や健康指標・幸福度などとの関連性について、調査・分析を行ったとのことだが、どのような調査結果が得られたのか。

市 まず、歩数と健康指標の関連性について、健康状態に問題がない方は、健康状態に問題がある方に比べて1日の平均歩数が多いことや、1日の平均歩数が多い方ほど精神的ストレスをあまり感じておらず、睡眠の質がよいことが分かった。

また、居住地をまちなか、公共交通沿線、その他の地域の三つの区域に分け、歩数と居住地の関連性について調べたところ、男性については、平日は公共交通沿線にお住まいの方の歩数がまちなかやその他の地域の方よりも多いことや、全ての区域で平日よりも休日に歩数が増加していること、休日に歩数が最も増加したのはまちなかにお住まいの方であることが分かった。

なお、女性については平日と休日の歩数に差がなく、居住地間の差もないという結果が得られた。

次に、国が示しているウェルビーイング指標の幸福度と地域への満足度について、60歳以上の方と60歳未満の方で比較したところ、両方の指標において、60歳以上の方のほうがその割合が高いという結果が得られた。

委員 歩行量が多い方のほうが医療費の抑制につながることは明らかになっているため、歩くことで健康増進と医療費削減につなげていただくためにも、市民に「とほ活」アプリをもっと普及させてほしい。